

富田

みらい

構想

千葉県富津市

令和4年6月





## あいさつ

本市は、昨年9月に市制施行50周年という節目の年を迎えました。今日の本市の発展は、先人の方々、そして市民の皆様お一人お一人が、ふるさとに誇りと愛着を持ち、まちづくりにご尽力をいただいたおかげであると心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。



近年では、令和元年房総半島台風をはじめ自然災害が相次ぎ、本市においても住家の損壊、長期の停電、断水等の大きな被害を受けました。

さらに、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、沈静化や再拡大の波が続き、その脅威は未だ収束が見通せず、市民の皆さんの平穏な暮らしに不安の続く日々となっています。

より一層の安全安心なまちづくりが求められる中、全国的な人口減少、少子高齢化は本市でも課題となっています。本市では、平成28年度以降、基本構想、基本計画及び実施計画を策定せず、喫緊の課題である年少人口の減少抑制を市の最重要課題に位置付け、各施策分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定める「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、優先的に実行するとともに、各施策分野の計画についても、その着実な実行に取り組んできました。

しかしながら、市として将来への構想を示していないことで、今後のまちづくりの方向性、取り組んでいる施策・計画の位置付けが分かりにくいといった課題があったことから、このたび、今後の本市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる、「富津市みらい構想」を策定いたしました。本構想では、目指す10年後の将来像を「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」としております。

先人の方々が繋いできた「富津市」を、次世代を担う若者たちをはじめ、多くの方々に富津市に住み続けたいと感じてもらえるよう、そして今を生きる市民の皆様に誇りと愛着を持って富津市に住み続けていただけるよう、まちづくりに全力で取り組んでまいります。また、国際目標であるSDGsを意識しながら、社会情勢の変化に柔軟に取り組んでまいります。

そのためには、市民の皆さんとの連携・協働のもと、まちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

富津市長 高橋 恭市



# 目次

第1章 市の概要	4
第2章 富津市みらい構想とは	6
1 みらい構想の策定目的	6
2 みらい構想の位置づけ、期間	6
3 みらい構想の内容	6
第3章 市民の声	7
第4章 市が目指す将来像	14
第5章 市が目指す将来像の実現に向けて	16
1 みらい構想の構成	16
(1) 将来像	16
(2) 優先計画	16
(3) 施策テーマ	17
(4) 実施計画・事業	17
(5) 実施主体	17
2 市民との連携・協働	19
(1) まちづくりに関する意識の醸成	19
(2) 市民活動、地域活動などへの支援	19
(3) 市政に係る透明性の向上	19



3	持続可能な行政経営	20
	(1) 持続可能な行政経営とは	20
	(2) 経営資源の強化	20
4	施策テーマの基本方針と重点施策	21
	<b>テーマ1</b>  重点 安全、安心なまち	22
	<b>テーマ2</b>  重点 子育てしやすいまち	24
	<b>テーマ3</b> 次代を担う子どもたちを育むまち	26
	<b>テーマ4</b> 福祉の充実したまち	28
	<b>テーマ5</b> 健幸に暮らせるまち	30
	<b>テーマ6</b> 産業が元気なまち	32
	<b>テーマ7</b> 快適で便利なまち	34
	<b>テーマ8</b> 移住・定住を支援するまち	36
第6章	地域別の目指す10年後の姿と重点施策	38
資料編		41

## 市の概要

本市は、房総半島の中西部東京湾側に位置し、南北40キロに及ぶ海岸線、緑豊かな鹿野山や切り立った崖の鋸山など、海や山に囲まれた自然豊かなまちです。

東京湾に突出した富津岬は、関東の天の橋立といわれ南房総国立公園にも指定されています。富津岬の最先端にある五葉松をかたどった展望塔は、東京湾を一望できるだけでなく、富士山を望むことができます。ここから眺める富士山は絶景で、関東の富士見百景に選ばれています。

## 沿革

1971年（昭和46年）	富津町、大佐和町、天羽町が合併し、富津町となる。
1971年（昭和46年）	市制施行により、富津市が誕生する。
1972年（昭和47年）	市の木（さくら）と市の花（つつじ）を決定する。
1974年（昭和49年）	市民憲章を制定する。
1992年（平成4年）	新庁舎が開庁する。
2009年（平成21年）	富津市おもてなしキャラクター「ふつつん」が誕生する。
2012年（平成24年）	富津市キャッチフレーズ「あったか ふつつ」を決定する。
2013年（平成25年）	富津市消防防災センターを開設する。
2021年（令和3年）	市制施行50周年を迎える。

## 人口と面積

人口 42,465人（2020年（令和2年）国勢調査）

面積 205.40平方キロメートル（2021年（令和3年）10月）

## 市の木



さくら

## 市の花



つつじ



## 紋章



市紋章は、フツツの文字の図案化で、フは 、ツは  で表し、全体を和と飛躍をもって表現したものです。

## 市民憲章

美しい海と山にかこまれ、緑と太陽に恵まれた、文化遺産豊かな歴史のふるさとに住むわたくしたち富津市民は、生々発展する新しいまちづくりのために努力することを誓って市民憲章を定めます。

- 1 恵まれた自然を生かし、美しいまちをつくりましょう。
- 1 友愛と感謝の気持で、明るいまちをつくりましょう。
- 1 としよりやこどもを大切に、幸せなまちをつくりましょう。
- 1 健康で仕事に励み、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化の香り高いまちをつくりましょう。

## おもてなしキャラクター「ふつつん」

「富津市」の「ふつつ」をモチーフに、大きく両手を広げて迎え入れる「おもてなし」の姿を重ね合わせ、頭の部分は富津岬を、円の右側は南房総国定公園にも指定されている長い海岸線を表し、明るく親しみやすいキャラクターとして表現しています。キャラクターは、市の木である「さくら」を頭に飾り、富津市のイメージを象徴しています。



## キャッチフレーズ「あったか ふつつ」

あったか 

富津市の温暖な気候、市民の温和な人柄を重ね合わせ、来訪者を温かく迎え入れ、人との温かな触れ合いが感じられるまちでありたいという思いを表しています。

## 1 みらい構想の策定目的

市が目指す10年後の将来像（以下「将来像」といいます。）を市民の皆さんに分かりやすく示すとともに共有し、その実現に向けて市民の皆さんとともに施策を着実に実行するため、「富津市みらい構想（以下「みらい構想」といいます。）」を策定します。

## 2 みらい構想の位置づけ、期間

### （1）位置づけ

市の計画や施策体系の最上位に位置づけるものとし、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものとします。

### （2）期間

2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度）までの10年間とします。

## 3 みらい構想の内容

市が目指す将来像を定めるとともに、その実現に向けて取り組む施策テーマ、基本方針、重点施策を定めます。



## 市民の声

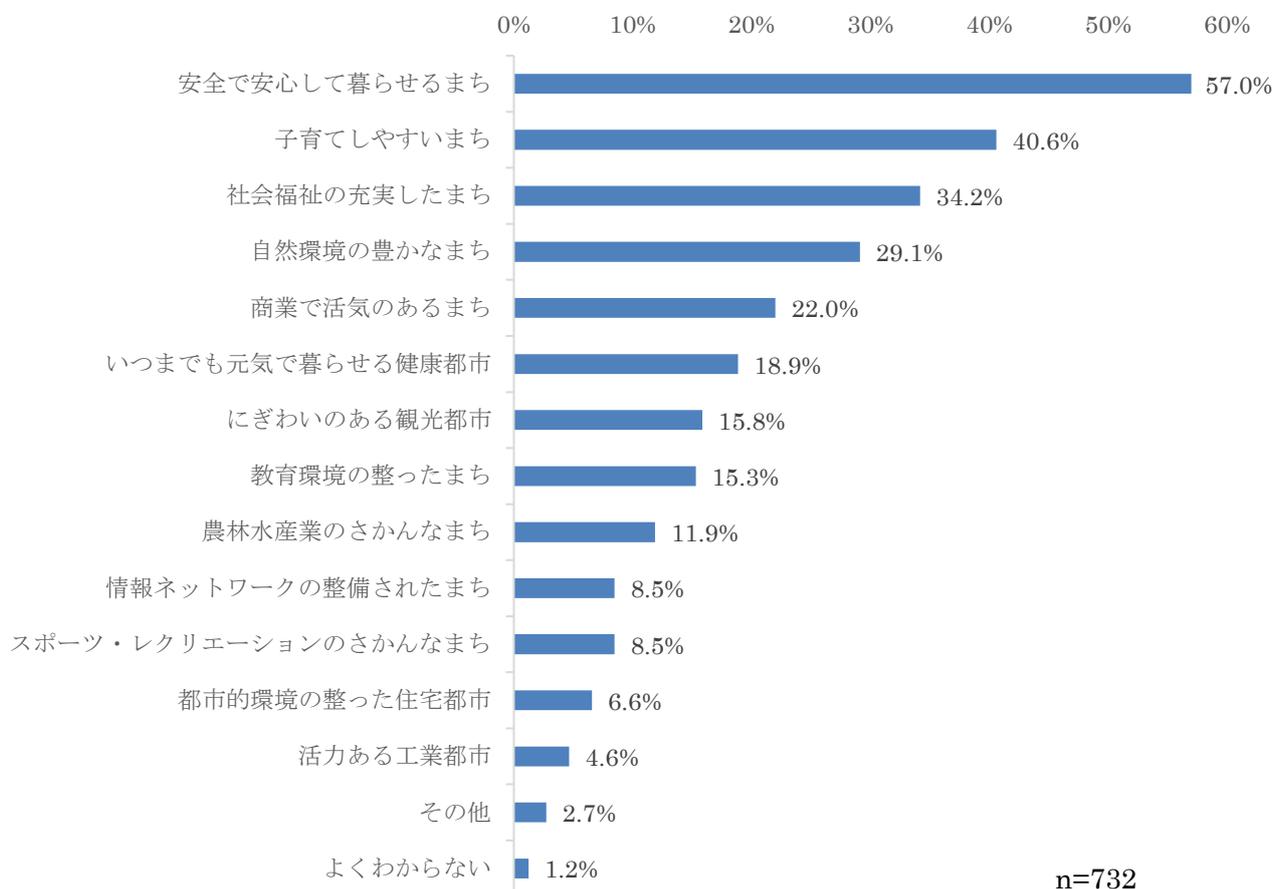
市民の皆さんとの協働によりまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんが市の現状や将来についてどのように考えているのかを共有することが重要です。

ここでは、以下の項目について、2021年（令和3年）5月に実施した市民アンケート調査による結果を示します。なお、各図表中の「n」は回答者数を表しています。

### （1）「今後どのようなまちづくりを目指すべきか」について

問 あなたは、今後、富津市はどのようなまちづくりを目指すべきだと思いますか。あてはまるものを選んで番号に○印をつけてください。（3つまで）

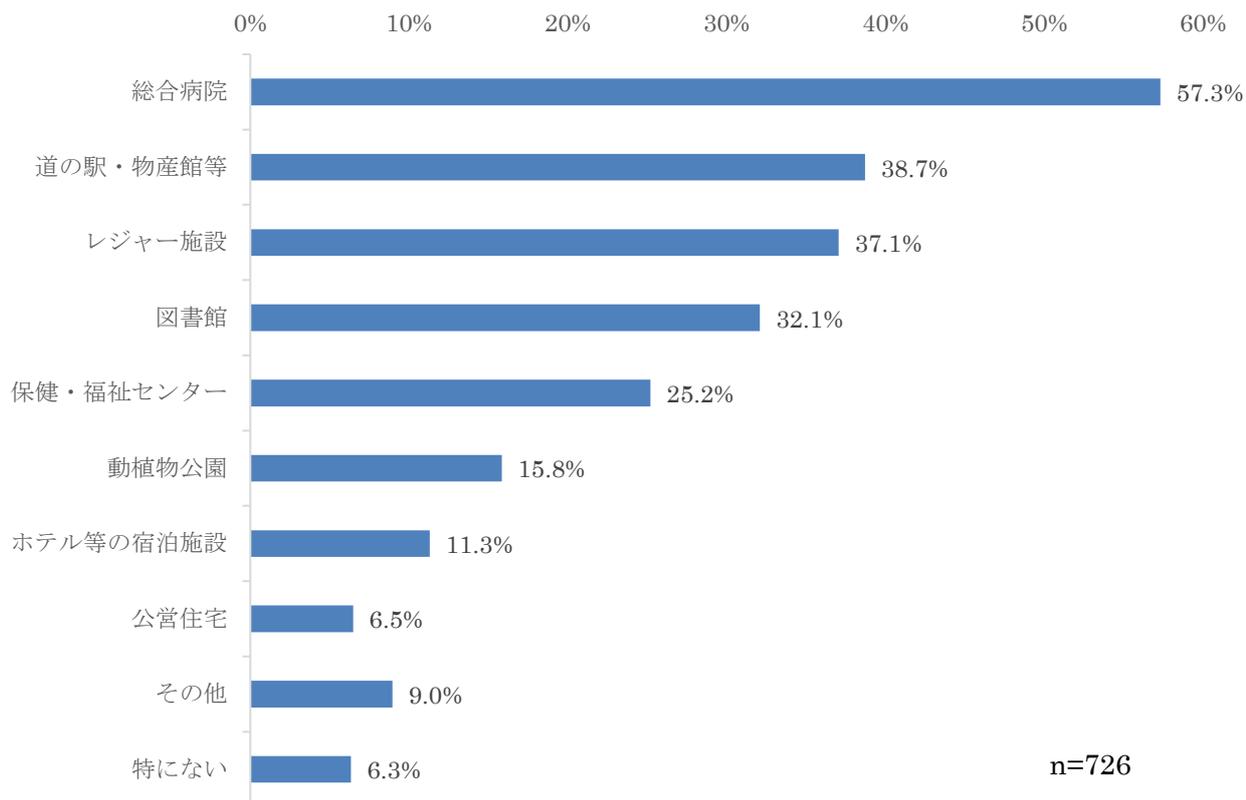
目指すべきまちづくりについて、「安全で安心して暮らせるまち」の回答比率が57.0%で最も高く、次いで「子育てしやすいまち」、「社会福祉の充実したまち」、「自然環境の豊かなまち」となっています。



## (2) 「今後どのような施設が必要か」について

問 あなたは、今後、富津市にどのような施設が必要だと思いますか。あてはまるものを選んで番号に○印をつけてください。(3つまで)

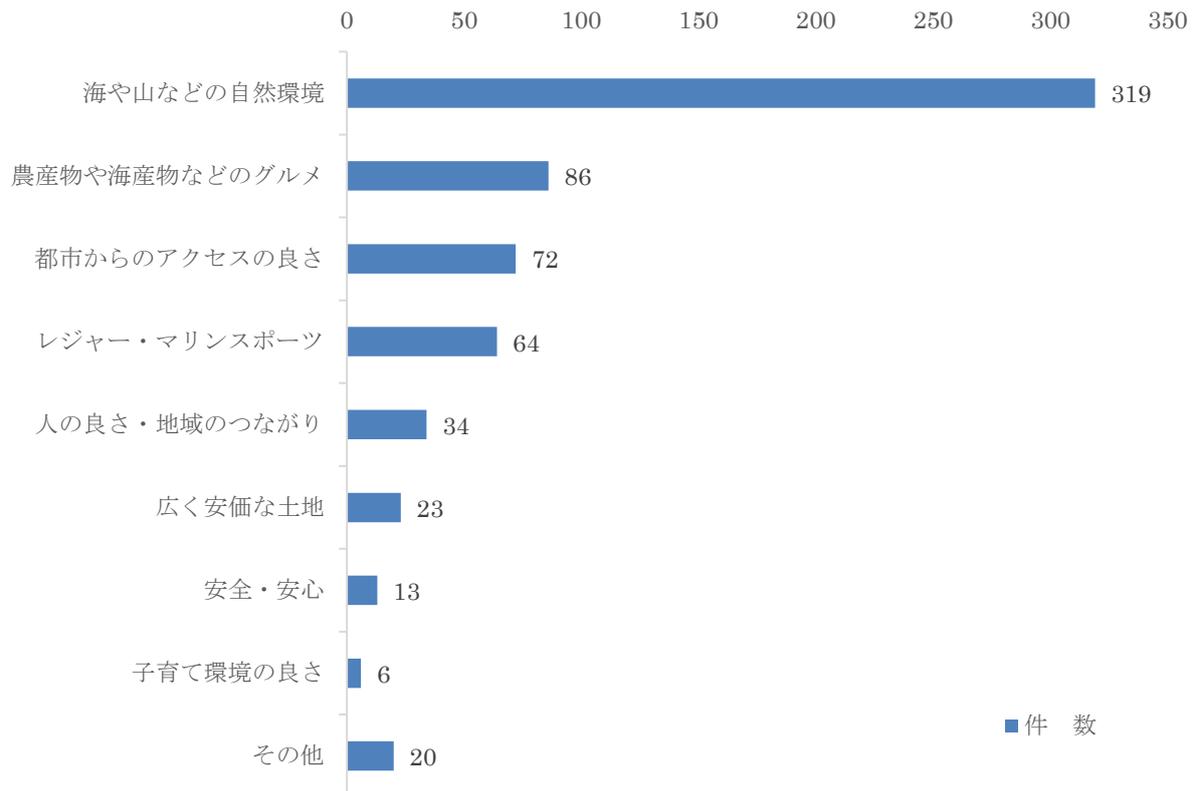
今後の必要な施設について、「総合病院」の回答比率が57.3%で最も高く、次いで「道の駅・物産館等」、「レジャー施設」、「図書館」となっています。



### (3) 「富津市の強み（自慢できるところ）」について

問 あなたは、富津市の強み（自慢できること）は何だと思いますか。（自由記載）

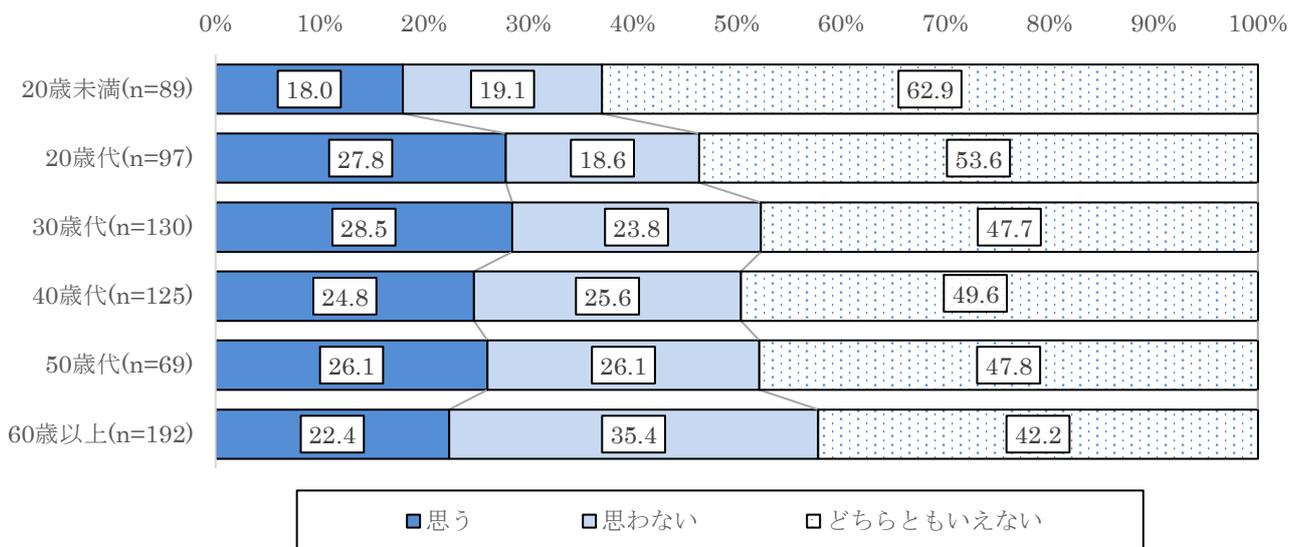
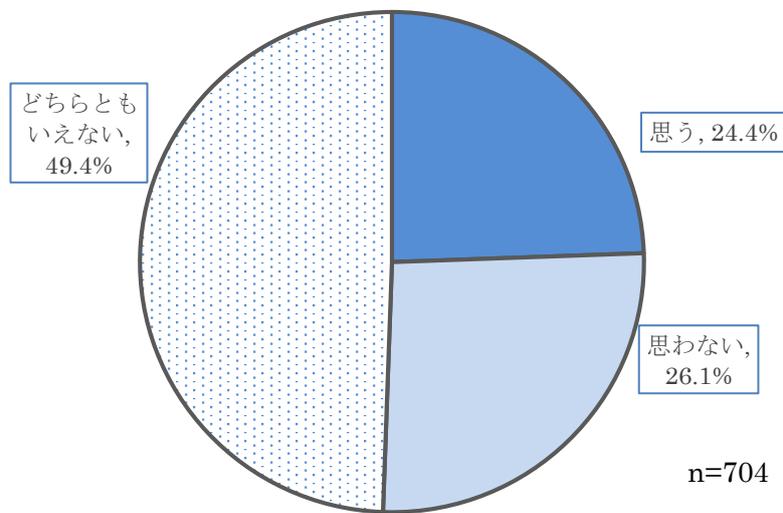
富津市の強み（自慢できるところ）について、「海や山などの自然環境」の回答が最も多く、次いで「農産物や海産物などのグルメ」、「都市からのアクセスの良さ」、「レジャー・マリンスポーツ」となっています。



#### (4) 「富津市は子育てしにくいところだと思うか」について

問 あなたは、富津市は子育てしにくいところだと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

富津市は子育てしにくいところかについて、「思わない」の回答比率は26.1%で、「思う」の24.4%を上回っていますが、「どちらともいえない」が約半数を占めています。年代別では、「思う」の回答比率は30歳代が28.5%で最も高く、次いで20歳代となっています。「思わない」の回答比率は60歳以上が35.4%で最も高くなっています

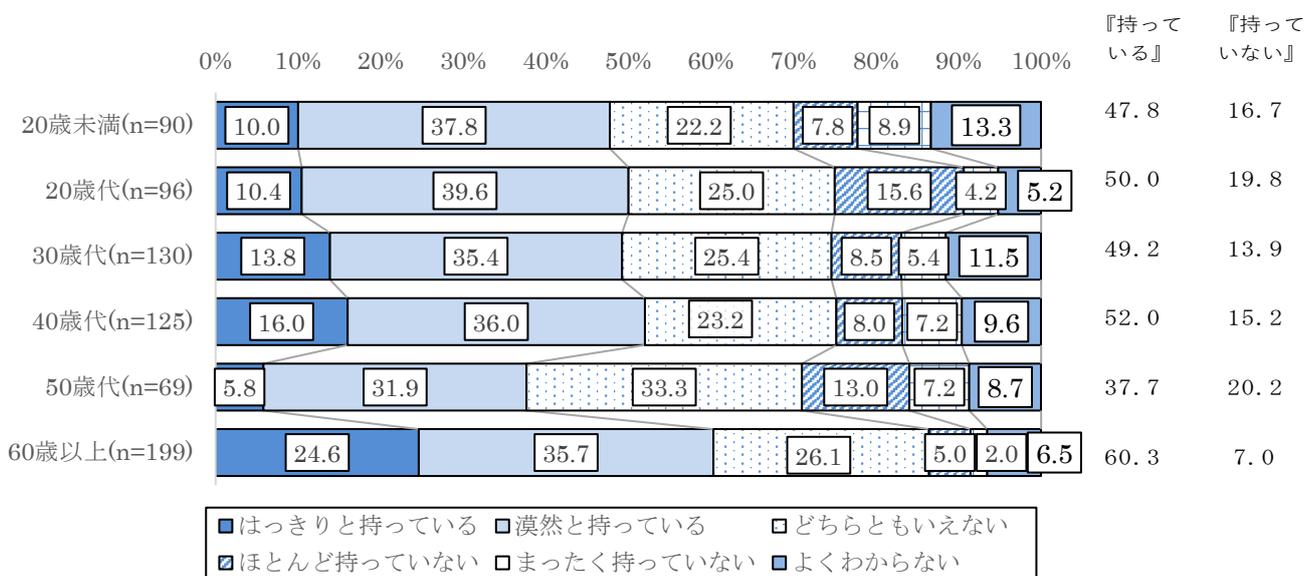
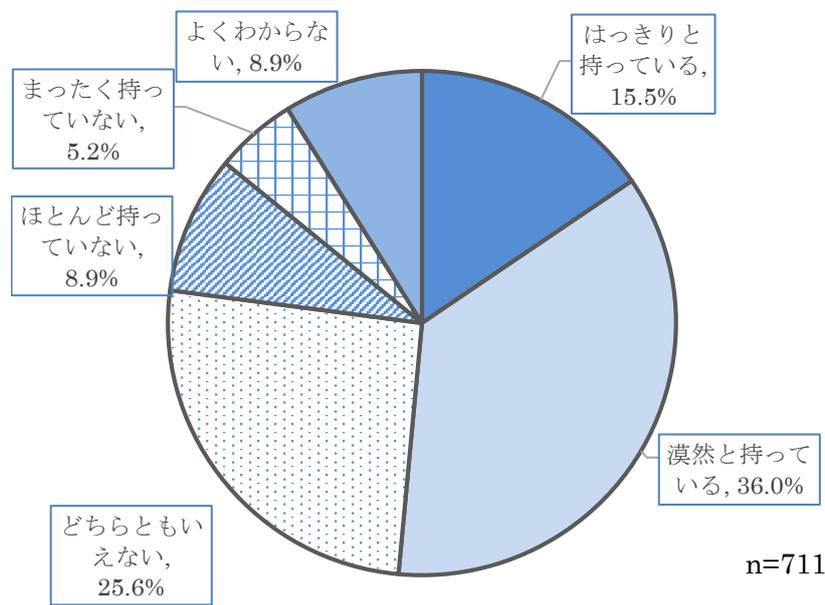


(5) 「富津市に誇りや愛着を持っているか」について

問 あなたは、富津市に誇りや愛着を持っていますか。あてはまるものを1つだけ選んで○印をつけてください。

市への誇りや愛着について、「はっきりと持っている」、「漠然と持っている」を合わせた『持っている』の回答比率は51.5%で、「ほとんど持っていない」、「まったく持っていない」を合わせた『持っていない』の14.1%を大きく上回っています。

年代別では、『持っている』の回答比率は60歳以上が60.3%で最も高くなっています。『持っていない』の回答比率は50歳代が20.2%で最も高くなっています

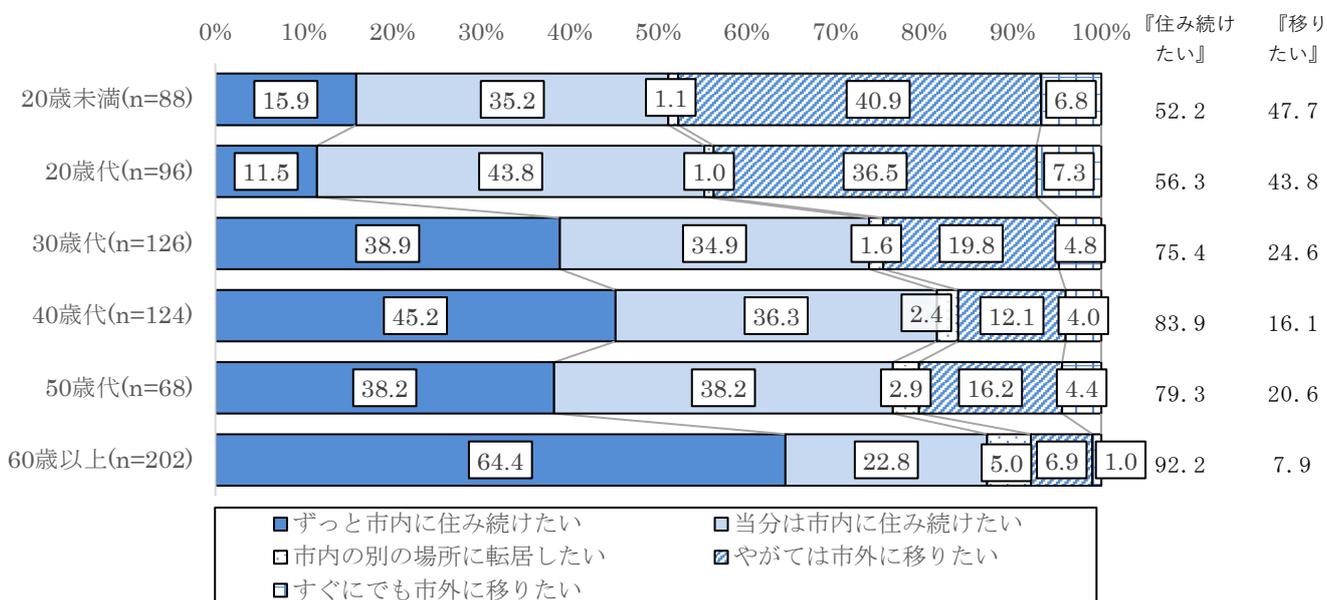
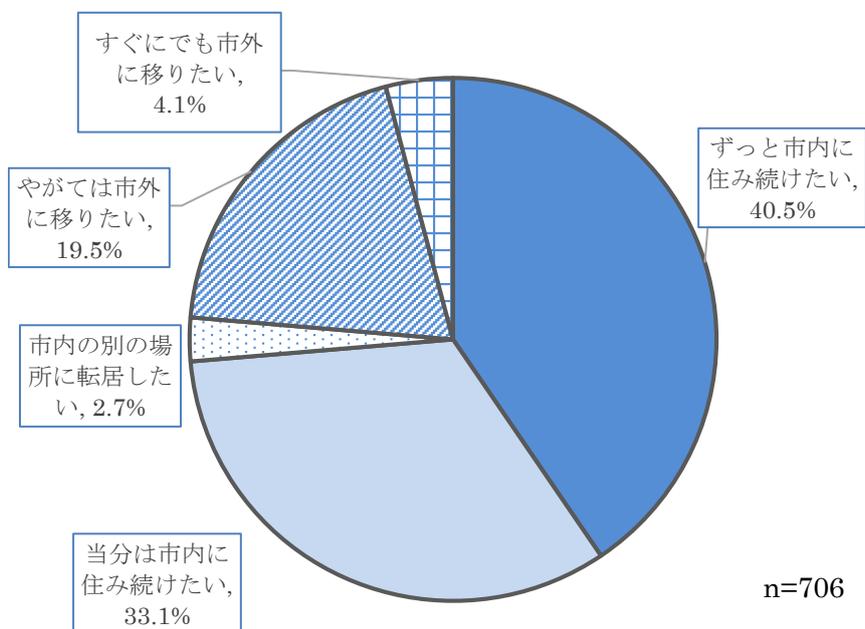


## (6) 「これからも富津市に住み続けたいと思うか」について

問 あなたは、これからも富津市に住み続けたいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

市への居住について、「ずっと市内に住み続けたい」、「当分は市内に住み続けたい」、「市内の別の場所に転居したい」を合わせた『住み続けたい』は76.3%で、「やがては市外に移りたい」、「すぐにでも市外に移りたい」を合わせた『移りたい』の23.6%を大きく上回っています。

年代別では、『住み続けたい』の回答比率は高齢層ほど高い傾向にあり、60歳以上で9割を超えています。『移りたい』の回答比率は20歳未満と20歳代で4割を超えており、他の年代と比べ高くなっています。

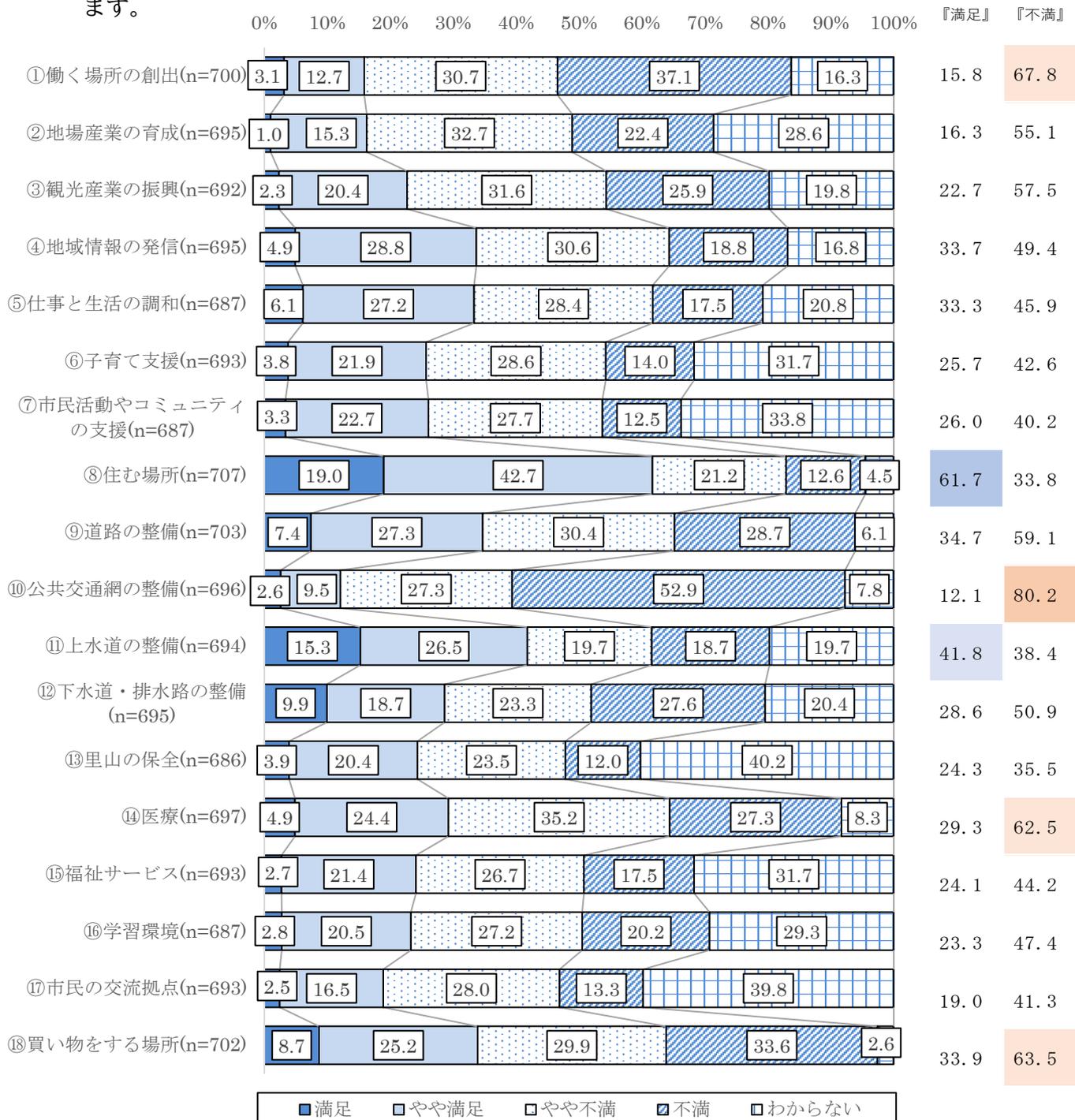


(7) 「富津市での生活の満足度」について

問 あなたの、富津市での生活の満足度についてお伺いします。あてはまるものを選んで番号に○印をつけてください。

富津市での生活の満足度について、「満足」、「やや満足」を合わせた『満足』の回答比率は「⑧住む場所」が61.7%で最も高く、次いで「⑪上水道の整備」、「⑨道路の整備」、「⑱買い物をする場所」となっています。

「不満」、「やや不満」を合わせた『不満』の回答比率は「⑩公共交通網の整備」が80.2%で最も高く、次いで「①働く場所の創出」、「⑱買い物をする場所」、「⑭医療」となっています。



## 将来像

## 誇りと愛着を持てるまち ふつつ

市の将来を想うとき、最も大切なことは、「富津市が市民の皆さんにとって誇りを持って暮らせるまち、愛着を持って暮らせるまち」であることだと考えます。

それは、誰もが心も体も元気に、いきいきと安心して快適に暮らせるまち、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもたちの笑顔があふれるまち、市の産業が活気にあふれ、多くの来訪者でにぎわう元気なまちです。

そんなまちを今を生きる私たちが「ふつつの自慢」を活かしながら実現し、これから生まれ育つ子どもたちに自信を持って引き継いでいくことで、市は、将来に渡り誰もが幸せを感じられるまちとなります。

また、「訪れたいまち」「住みたいまち」など、関わりを持ちたいまちとして、多くの人たちに富津市を選んでもらうことにもつながっていくと考えます。

このようなことから、市が目指す将来像を「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」とします。

# ふつつの自慢

一生を過ごすステージ  
として選ばれる  
自慢のものがある！

- ❖ 海や山などの豊かな自然環境
- ❖ 農産物、海産物、酒などの美味しい地場産品
- ❖ 都心からのアクセスの良さ
- ❖ 豊富な観光・レジャースポット
- ❖ 地域にあふれるやさしさと温もり



## 1 みらい構想の構成

みらい構想の構成は次のとおりとし、市が目指す将来像の実現に向け取り組んでいきます。

### (1) 将来像

誇りと愛着を持てるまち ふつつ

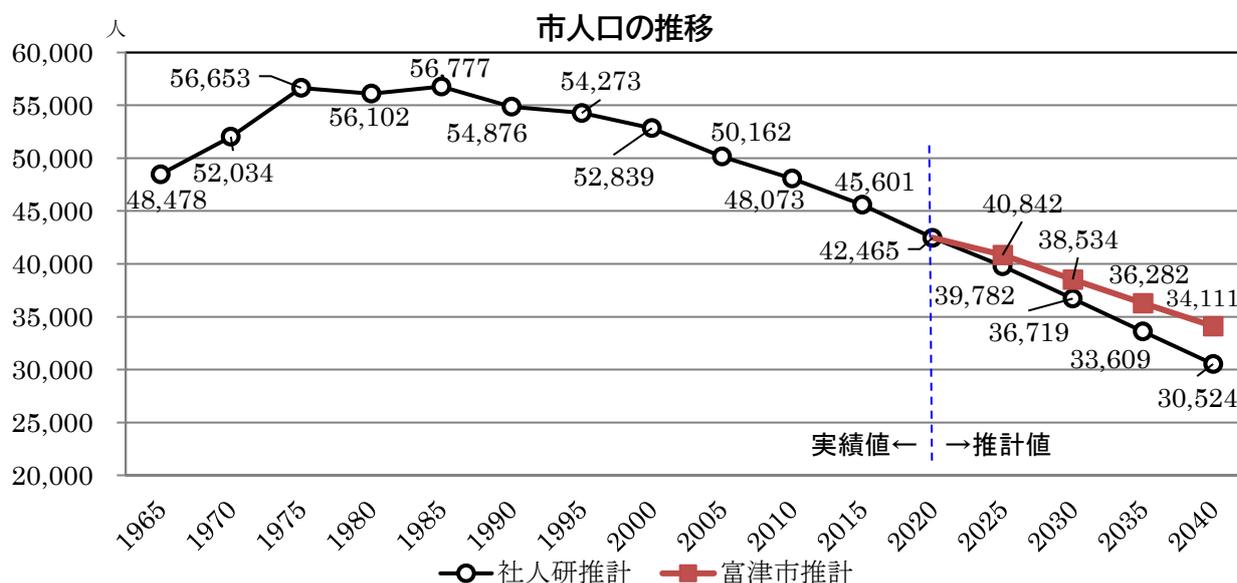
### (2) 優先計画

市の人口は、1985年（昭和60年）の56,777人をピークに減少の一途をたどり、2020年（令和2年）では、42,465人となっています。

人口の減少は、生活関連サービスの縮小をはじめ、様々な分野に影響を及ぼします。そしてその影響により、就労機会（雇用）の減少などがもたらされ、更なる人口減少につながるものが懸念されます。現在、「人口減少」は市の最大の課題となっています。

市が目指す将来像を実現するためには、「人口減少」を抑制することが必要です。そのためには、「住み続けたい、移住したい」と思う住民満足度の高い魅力的なまちづくりをすること、そして中でも、市民の皆さんの多くが幸福を感じている「結婚・出産・子育て・家族との時間」について満足度が高まる取組に力点を置くことが重要であると考えます。

このことから、「富津市人口ビジョン2040」で掲げる将来展望「2040年に人口34千人」を実現するため特に重点的に取り組む施策を定める「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を優先計画として位置付けます。



出典) 実績値は「国勢調査」、社人研推計は「国立社会保障・人口問題研究所」の値  
富津市推計は「富津市人口ビジョン2040」



### (3) 施策テーマ

市が目指す将来像の実現に向けて、その柱となる施策テーマを次のように定め、施策テーマごとに基本方針と重点施策を定めます。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ① 安全、安心なまち        | ② 子育てしやすいまち    |
| ③ 次代を担う子どもたちを育むまち | ④ 福祉の充実したまち    |
| ⑤ 健幸に暮らせるまち       | ⑥ 産業が元気なまち     |
| ⑦ 快適で便利なまち        | ⑧ 移住・定住を支援するまち |

施策テーマの中で、市民の皆さんの多くが「目指すべきまちづくり」として挙げている「安全、安心なまち」と「子育てしやすいまち」を重点テーマとします。

### (4) 実施計画・事業

各事業担当部署において定めた個別計画等に基づき、施策テーマに沿った事業を実施していきます。

### (5) 実施主体

市が目指す将来像の実現に向けて、市民、地域、民間事業者、活動団体、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、お互いに連携・協働して優先計画や施策テーマに沿った事業に取り組んでいきます。

将来像

## 誇りと愛着を持てるまち ふつつ

- ・誰もが心も体も元気に、いきいきと安心して暮らせるまち
- ・次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもたちの笑顔があふれるまち
- ・市の産業が活気にあふれ、多くの来訪者でにぎわう元気なまち

優先計画

### 優先計画

富津市人口ビジョン 2040

富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 施策テーマ



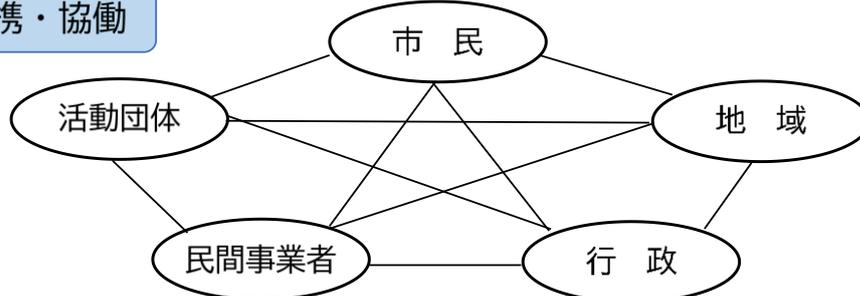
施策テーマ

実施計画・事業

個別計画・事業

実施主体

連携・協働



## 2 市民との連携・協働

市が目指す将来像は、市民の皆さん（地域、民間事業者、活動団体を含みます。以下同じです。）、行政のそれぞれが連携・協働しながら取り組むことで実現することができます。

連携・協働を推進するための柱となる取組について、次のように定めます。

### （1）まちづくりに関する意識の醸成

まちづくりの主体は、市民の皆さんです。市が目指す将来像の実現には、市民の皆さんの知恵や力が必要不可欠であり、市民の皆さんの多様な主体、行政が、それぞれ連携・協働しながらまちづくりを進めていく必要があります。「自分たちが暮らすまちは、自分たちで良くする」という、自身がまちづくりに積極的に関わる意識を醸成します。

### （2）市民活動、地域活動などへの支援

市民活動や地域活動、各種団体が協働して行う活動に対し積極的な支援を行い、市民の皆さんが活動しやすい環境を整えます。

### （3）市政に係る透明性の向上

市民の皆さんと行政との対話機会の充実などにより市政の透明性を高め、市民の皆さんが市政により関心を持てるような環境を整えることで、市民の皆さんの市政への参画機会を拡充します。

### 3 持続可能な行政経営

市が目指す将来像を実現するため、行政が「持続可能な行政経営」を行うことにより、しっかりとした土台を築きます。

#### (1) 持続可能な行政経営とは

行政は、限られた経営資源である「ヒト（職員）」「モノ（公共施設等）」「カネ（財源）」を活用し、将来に渡り様々な分野において、安定した市民サービスを提供していく必要があります。たとえ質の高いサービスを提供できたとしても、そのサービスを提供するための負担が大きく継続できないものや、後年に負担だけを残すものであってはなりません。

市を取り巻く情勢の変化や多様化するニーズに対応しつつ、市が目指す将来像を実現するため、身の丈に合った、そして次世代へ自信を持ってバトンを渡せる「持続可能な行政経営」を行います。

持続可能な行政経営



次世代へ自信を持ってバトンを渡せる行政経営

#### (2) 経営資源の強化

経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」について強固な基盤を築くため、次の計画を着実に実行します。

##### ① 富津市職員定員適正化計画（ヒト）

市職員の適正な定員管理を計画的に実行し、市を取り巻く情勢の変化にも対応できる組織づくりをします。また、事務事業の集約化・縮小・廃止なども含めた、業務内容や実施体制の見直しを図るとともに、業務のデジタル化や民間委託を推進することで、効率的・効果的な行政運営体制を構築し、質の高い市民サービスの提供に注力します。



## ② 富津市公共施設等総合管理計画（モノ）

公共施設は、近い将来一斉に老朽化し、更新の時期を迎えることになり、道路・橋りょう等のインフラを含めた社会資本（以下「公共施設等」といいます。）の更新に膨大な財政負担が必要となってきます。

公共施設等について、次世代への負担をできる限り軽減し、平準化するため、更新・統廃合・長寿命化等の公共施設等マネジメントを、長期的視点をもって計画的に実行します。

## ③ 富津市中期財政計画（カネ）

今後も高齢化の進展等による社会保障費の増加や公共施設等の老朽化に伴う更新費用など、多額の財政需要が見込まれ、厳しい財政状況は続くものと予想されます。このような中で、多様化するニーズに対応しつつ、将来に渡り安定した市民サービスを提供していくためには、財政基盤の確立が不可欠となります。

選択と集中により真に必要な市民サービスへの重点化と、財源の確保による財政基盤の強化を行い、中期的な視点に立った規律ある健全な財政運営を実行します。

# 4 施策テーマの基本方針と重点施策

市が目指す将来像の実現に向けて、その柱となる施策テーマにおける基本方針と重点施策を次のように定めます。



## 安全、安心なまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

災害の被害を最小限度に抑える対策、早期に復旧できる体制が整備され、災害時には、地域住民、地域における民間事業者、行政それぞれが主体的に行動するとともに、連携・協力する、災害に強いまちになっています。また、防犯対策や交通安全対策が進み、市民の皆さんが安心して暮らしているまちになっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化と重点化を図るための指針となる「富津市国土強靱化地域計画」を着実に実行することで、災害に強いまちづくりを進め、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることを回避します。
- 防犯対策、交通安全対策として、警察署、福祉サービス事業者など、関係機関や関係団体と連携し、広報啓発活動を推進するとともに、対策に必要な活動への支援をします。



▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- ◆ 自主防災組織の結成・育成を強  
力に支援し、市民の地域防災への  
意識の高揚を図ることで、地域防  
災力を強化します。
- ◆ 台風、地震、感染症などのあらゆる  
災害に対応できるよう、指定避  
難所機能を充実させます。



- ◆ 災害発生時に確実に物資を供給  
できるよう、県・民間事業者等と連  
携した物資調達供給体制を構築し  
ます。
- ◆ 県やライフライン事業者と連携  
し、災害情報を一元的に把握しや  
すいように災害広報体制を強化し  
ます。

- ◆ 大規模災害による道路ネットワークの分断や地区の孤立を回避するた  
め、道路ネットワークを形成する国・県・市の各道路管理者が平時より連絡  
体制を構築し、災害時の情報共有、迂回路の設定、応急復旧での応援など、  
相互に協力して対応する体制を整備します。



## 子育てしやすいまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

誰もが安心して子育てができ、子育てが喜びや生きがいとして感じられる、そして次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、子どもたちの笑顔があふれているまちになっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 妊娠期から子育て期を通して、切れ目のない支援を重層的に展開し、安心して出産や子育てができる環境を整えます。
- 地域全体で子どもを育てる機運を醸成します。



▷ 目指す  
10年後の姿

▷ 基本方針

▶ 重点施策

- ◆ 母子の健康保持、増進、健全な発育を支援します。
- ◆ 出産の前後に、支援が必要な母子に心身のケアや育児のサポートを行います。
- ◆ 子育てが孤独な子育てにならないよう支援体制の充実を図ります。
- ◆ 多様な保育ニーズに対応するため、病児保育施設を設置し、仕事と子育ての両立を図ります。
- ◆ 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が連携して、子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、子ども等に関する相談全般から専門的な相談対応まで、寄り添った支援を行っていきます。
- ◆ 地域交流支援センター「カナリエ」を、親子が集える場としてだけでなく、地域の人が気軽に訪れ、多世代間交流が図れる場所とします。
- ◆ 放課後に安心して子どもが過ごせる場所を確保します。
- ◆ 児童遊園地と子どもの遊び場を、地域の人が愛着を持って楽しく利用できる場所にします。



## 次代を担う子どもたちを育むまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

児童・生徒が安心して学校生活を送れる教育環境が整備され、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育が行われているまちになっています。また、心身共に健康で確かな学力を身につけた、富津市を愛し、富津市の未来を託せる児童・生徒が育成されているまちになっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 心身共に健康で確かな学力を身につけた、ふるさとの未来を託せる児童生徒の育成のため、教育力の高い学校づくりをします。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備します。



▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- ◆ 小中学校において ICT を活用した教育環境を整備するとともに、論理的思考力を高めるプログラミング教育や英語教育を充実させます。
- ◆ 基礎学力と学習意欲の向上を図るため、指導補助教員を配置し、放課後学習教室を実施します。
- ◆ 郷土の歴史や文化・産業の理解を深めるため、名所・歴史的遺構への見学・体験的学習の機会を充実させます。
- ◆ 市内の企業等と連携し、工場見学や職場体験などの実施や人材活用により、小中学校のキャリア教育を充実させます。
- ◆ 公立図書施設と連携を図り、読書環境を整備するとともに、学校においても読解力・思考力・表現力を高めるために、読書活動を推進します。
- ◆ 体育・部活動等を通して、体力向上及び運動能力向上に努めるとともに、健康で安全な生活を送るための基礎をつくります。
- ◆ 人に対する親切や思いやりの心を育み、「いじめ」をなくし、互いの人権を尊重する教育を推進します。
- ◆ 学校活動に適し、安全で快適な学校施設を目指し、計画的な整備を実施していきます。
- ◆ 効率的で安全安心な給食を提供するために、新たな共同調理場を建設します。
- ◆ 小中学校については、富津市小・中学校再配置計画に沿った対応をしていきます。



## 福祉の充実したまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組み、住み慣れた地域で、いきいきと暮らせるまちになっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 健康づくりを推進するとともに、在宅生活が継続できる体制を整備します。また、地域でのつながりを強化し、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせる環境を整えます。
- 障がいのある方が、保健・医療・福祉などの総合的な連携のもとに、地域で自立した生活を送れるよう支援するための施策を一体的に推進します。
- 障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する施策を一体的に推進します。
- 地域が一体となり、多様な支え合いの理解や活動、行動を促すとともに、障がいのあるなしに関係なく、誰もが安心して暮らせる環境を整えます。
- 生活に困窮している方が抱える様々な問題に対応する相談体制を充実させ、状況やニーズに応じた細やかな支援を実施し、自立した生活が実現できるよう包括的な支援を推進します。



▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- ◆ 富津市いきいき百歳体操などの取組により、社会参加や生きがいを支援します。
- ◆ 地域の医療、介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制づくりを構築していきます。
- ◆ 認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けることができるよう「認知症サポーター」を養成します。
- ◆ 地域全体で見守る体制作りを強化するため、地域で暮らす認知症の人やその家族の支援を行う「チームオレンジ」を立ち上げます。
- ◆ 市が障がいのある方を率先して雇用し、行政業務を市職員と一緒に遂行しながら、民間企業等への就労を目指す取組をします。
- ◆ 富津市障害者総合支援協議会と連携し、障がいへの理解を深めるための市内の学校への福祉教育プログラムの提供を行います。



- ◆ 引きこもりの心配のある方への対策を講じるため、基幹相談支援センターや地域での身近な相談相手でもある区長、民生委員等との連携体制を構築します。
- ◆ 自立相談支援機関を中心に関係機関との連携により生活困窮者を把握し、困窮状態からの早期脱却を支援します。

## 健幸に暮らせるまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康増進の取組が進み、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちになっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 健康で幸せに暮らせるように、各種健康増進事業や特定健康診査事業を実施し、健康寿命の延伸に取り組みます。
- 市内の体育施設を活用し、関係団体と連携して市民の体力と運動意欲の向上を図ります。
- 君津中央病院大佐和分院の存続に向けて取り組みます。



▷ 目指す  
10年後の姿

▷ 基本方針

▶ 重点施策

- ◆ 生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、特定健康診査、若年健康診査の受診率向上を図り、保健指導に取り組めます。
- ◆ がんの早期発見、早期治療につなげるため、がん健診の受診率向上を図ります。
- ◆ 歯科医師、歯科衛生士による口腔教室や、管理栄養士による栄養改善のための食生活教室を実施します。
- ◆ フレイル予防への取組として、「フレイルサポーター」を養成し、自分の健康状態を確認するための「フレイルチェック講座」を実施します。
- ◆ 各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と連携し、スポーツイベントを充実させます。



## 産業が元気なまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

事業者が安心して事業を営める環境が整備され、産業が活性化し、来訪者であふれるまちになっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 農業、漁業の振興を図るため、将来を支える新たな担い手の確保・育成に取り組むとともに、経営の安定化に向けた施設整備の支援などをします。
- 商工業の振興の促進と中小企業の経営の安定を図ります。
- 観光の振興と観光業の活性化を図るため、市の豊かな観光資源を最大限に活用し、来訪者の増加を図ります。
- 新富地区に進出している企業との連携を強化します。



▷ 目指す  
10年後の姿

▷ 基本方針

▶ 重点施策

- ◆ 農業、漁業、商工業、観光業の活性化を図るため、市の特産品などのPR、ブランド化、販路の拡大を図るとともに、来訪者の増加につなげる拠点として、集客施設を設置します。
- ◆ 人と農地の問題を解決するための未来の設計図である「人・農地プラン」を作成します。
- ◆ 漁港施設の長寿命化、将来の補修・更新コストの縮減や平準化を図るため、機能保全工事を実施するとともに、施設の見直しに取り組みます。
- ◆ 中小企業者と創業者に対して資金調達などが円滑に行えるよう支援します。
- ◆ 関係機関と連携し、創業支援や事業継承支援の取組を実施します。
- ◆ 市の魅力や観光資源の情報を様々な媒体を活用して発信するとともに、観光キャンペーンなど関係機関と連携した効果的なプロモーションを実施します。
- ◆ 新富地区は、様々なりサイクル技術を持った企業が進出しており、循環経済の構築など新たな事業展開が期待されることから、同地区の特性を生かした施策や事業に取り組んでいきます。



## 快適で便利なまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

道路網の整備が進み、地域の皆さんや民間事業者との連携により交通利便性が向上したまちになっています。また、地域の皆さんとの協働による生活環境保全の取組により、快適で便利な地域社会で、市民の皆さんが生活できるまちになっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 道路や橋梁、公園などのインフラを計画的に整備するとともに、適正な維持管理をすることで、市民生活の利便性を向上させます。
- 公共交通を必要とする人のために、多様な主体が連携し、移動手段の確保を図っていきます。
- 出合い・学び・憩いの場として、幅広い世代の人が気軽に立ち寄れる施設を整備します。
- 市街化調整区域の無秩序な市街化を抑制することを基本としつつ、「市街化調整区域における土地利用方針」を活用し、適正な土地利用の誘導を促進します。
- 有害鳥獣対策として、捕獲、防御、生息環境管理を総合的に実施します。
- ごみ処理体制を見直し、再資源化などごみ処理の円滑化を図っていきます。
- 環境に配慮したまちづくりを目指し、市と市民の皆さんが協働して、省エネルギーに取り組むとともに再生可能エネルギーの利用促進を図っていきます。



▷ 目指す  
10年後の姿

▷ 基本方針

▶ 重点施策

- ◆ 国道465号（通称：千種新田バイパス）、県道君津大貫線（通称：本郷バイパス）、県道大貫青堀線（通称：山王バイパス）、市道下飯野線、市道浅間山線などの幹線道路の整備により、交通ネットワークを強化します。



- ◆ 橋梁や法面の予防的な修繕などを計画的に実施することで長寿命化を図ります。
- ◆ 市民ふれあい公園を、施設の長寿命化を図りながら、安全で利用しやすい施設にします。
- ◆ 大型商業施設内に図書館を設置し、図書サービスを充実させます。



- ◆ 様々な移動手段の導入に向けた取組を進めます。
- ◆ 市と住民、地域が連携し地域の実情にあった地域ぐるみの体制づくりを進め、民間事業者との協働による有害鳥獣対策の強化を図ります。

## 移住・定住を支援するまち

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

人々の生活様式や働き方が大きく変化し、従来の都市志向から地方志向に広がって、自然豊かでゆとりのある地方での生活を求める機運が高まり、富津市での居住、定住に関心を持つ人々たちへの様々な支援策により「移住、定住の地」として選ばれるまちとなっています。

▶ 目指す  
10年後の姿

▶ 基本方針

▶ 重点施策

- 富津市での生活を実感してもらうため、移住体験ができる仕組みづくりをしていきます。
- 空き家の利活用による移住・定住の促進を図るため、空家バンク利用者への支援を実施していきます。
- より多くの人たちに富津市への関心を持ってもらうため、民間事業者などと連携し、移住情報の発信を強化していきます。



▷ 目指す  
10年後の姿

▷ 基本方針

▶ 重点施策

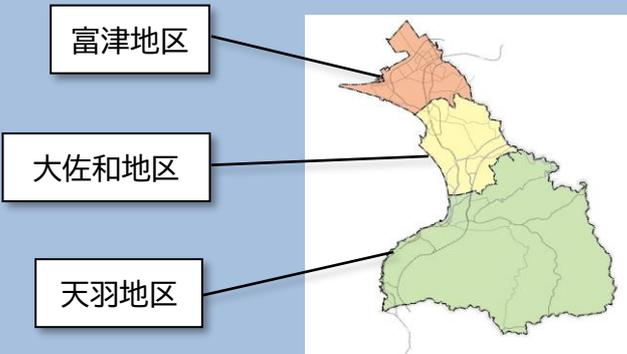
- ◆ 移住・定住のきっかけづくりのための二拠点生活、週末スローライフなど移住生活が体験できる取組を行います。
- ◆ 移住を考えている方に田舎暮らしの魅力を知ってもらうため、自然体験や農業・就業体験等を推進します。
- ◆ 多様化するライフスタイルに対応した働き方や暮らし方ができるよう、サテライトオフィスやコワーキングスペース、シェアオフィスなどの整備を推進します。
- ◆ 市内事業所の雇用促進や人手不足解消と併せて移住定住促進を図るため、市内事業所に就業するために移住した方の新生活の支援を行います。
- ◆ 空き家管理を懸念している方が積極的に空家バンクを活用できるよう、物件登録に係る空き家整理等に対して支援を行います。
- ◆ 移住定住促進とともに空家対策や農地利用最適化を図ることができる、農地付き空き家の活用を推進します。
- ◆ 富津市の魅力や移住に関する一元化した情報を広く発信するためのポータルサイトを開設します。



市内を地域で区分し、第5章で定める「施策テーマの基本方針と重点施策」を踏まえ、それぞれの地域における特性を活かし、地域別の目指す10年後の姿と重点施策を定めます。

## 地域区分

地域区分については、歴史、産業、暮らしなどの面から、地域の同質性を基本として、市民の皆さんが認識しやすい区分とするため、以下の3つの地域に区分します。



富津地区	富津、新井、川名、篠部、大堀、大堀一丁目、大堀二丁目、大堀三丁目、大堀四丁目、青木、青木一丁目、青木二丁目、青木三丁目、青木四丁目、西川、下飯野、上飯野、本郷、前久保、二間塚、新富
大佐和地区	小久保、岩瀬、千種新田、西大和田、絹、相野谷、一色、障子谷、上、近藤、八田沼、中、宝竜寺、花香谷、佐貫、亀沢、亀田、鶴岡、八幡、笹毛
天羽地区	湊、数馬、岩坂、更和、加藤、望井、台原、桜井、桜井総稱鬼泪山、海良、売津、花輪、不入斗、長崎、横山、相川、梨沢、竹岡、萩生、金谷、上後、関尻、小志駒、岩本、山脇、田原、押切、六野、大森、寺尾、恩田、東大和田、田倉、高溝、宇藤原、志駒、山中、大川崎、大田和、関、御代原、豊岡

## 富津

### 目指す10年後の姿

大型商業施設が立地する商業地、大規模な工場が立地する工業地帯、スポーツやレクリエーションが楽しめる公園、マリンスポーツが楽しめる海岸、多くの住民が生活する住宅地や市役所、消防防災センター、図書館、共同調理場などの公共公益施設など、都市機能と自然環境が共存する市の中心となる地域になっています。

### 重点施策

- 大型商業施設内に図書館を設置し、図書サービスを充実させます。
- 青堀駅前の旧バスターミナル用地を民間活力の導入により、優良な住宅地とします。
- 幹線道路として、県道君津大貫線（通称：本郷バイパス）、県道大貫青堀線（通称：山王バイパス）、市道下飯野線を整備します。
- 市役所北側に共同調理場を建設します。
- 県立富津公園により多くの観光客が訪れる仕組みをつくりまします。
- 県立富津公園を全国からトップアスリートも訪れる「マラソンの聖地」にします。
- 市民ふれあい公園を、施設の長寿命化を図りながら、安全で利用しやすい施設にします。
- 新富地区は、様々なリサイクル技術を持った企業が進出しており、循環経済の構築など新たな事業展開が期待されることから、同地区の特性を生かした施策や事業に取り組んでいきます。



## 大 佐 和

### 目指す10年後の姿

館山自動車道富津中央インターチェンジ付近の集客施設が多くの人でにぎわい、農業、漁業、商工業、観光業の活性化拠点となっています。

また、幹線道路や体育施設が整備され、近郊都市へのアクセスが良く、工場や商業施設、警察署、高等学校など多様な機能も備え、スポーツ活動が盛んで快適かつ健康的な生活を送れる地域となっています。

### 重点施策

- 集客施設として「道の駅」を設置します。
- 国道465号（通称：千種新田バイパス）を整備します。
- 市民のスポーツ活動を振興するための体育施設を整備します。



## 天 羽

### 目指す10年後の姿

鋸山が日本遺産に認定され、日本有数の観光スポットとなり、マザー牧場やゴルフ場などのレジャー施設、もみじロードなどの自然を利用した観光施設にも多くの人押し寄せ、にぎわいと活気に満ちた地域となっています。

また、豊かな自然に恵まれたリゾート地としての土地利用が進み、移住や二拠点居住の地として多くの人から選ばれる地域にもなり、豊かな自然環境を活かした、活発な交流を育む地域となっています。

### 重点施策

- 市道浅間山線を整備します。
- 鋸山の日本遺産認定に向けて取り組みます。
- 農地付き空き家などを活用し、移住や二拠点居住を推進する仕組みをつくりまします。
- 有害鳥獣による被害対策として、捕獲・防御・生息環境管理を総合的に実施し獣害につよい地域づくりを推進します。
- 地域交流支援センター「カナリエ」を、親子が集える場としてだけでなく、地域の人が気軽に訪れ、多世代間交流が図れる場所とします。



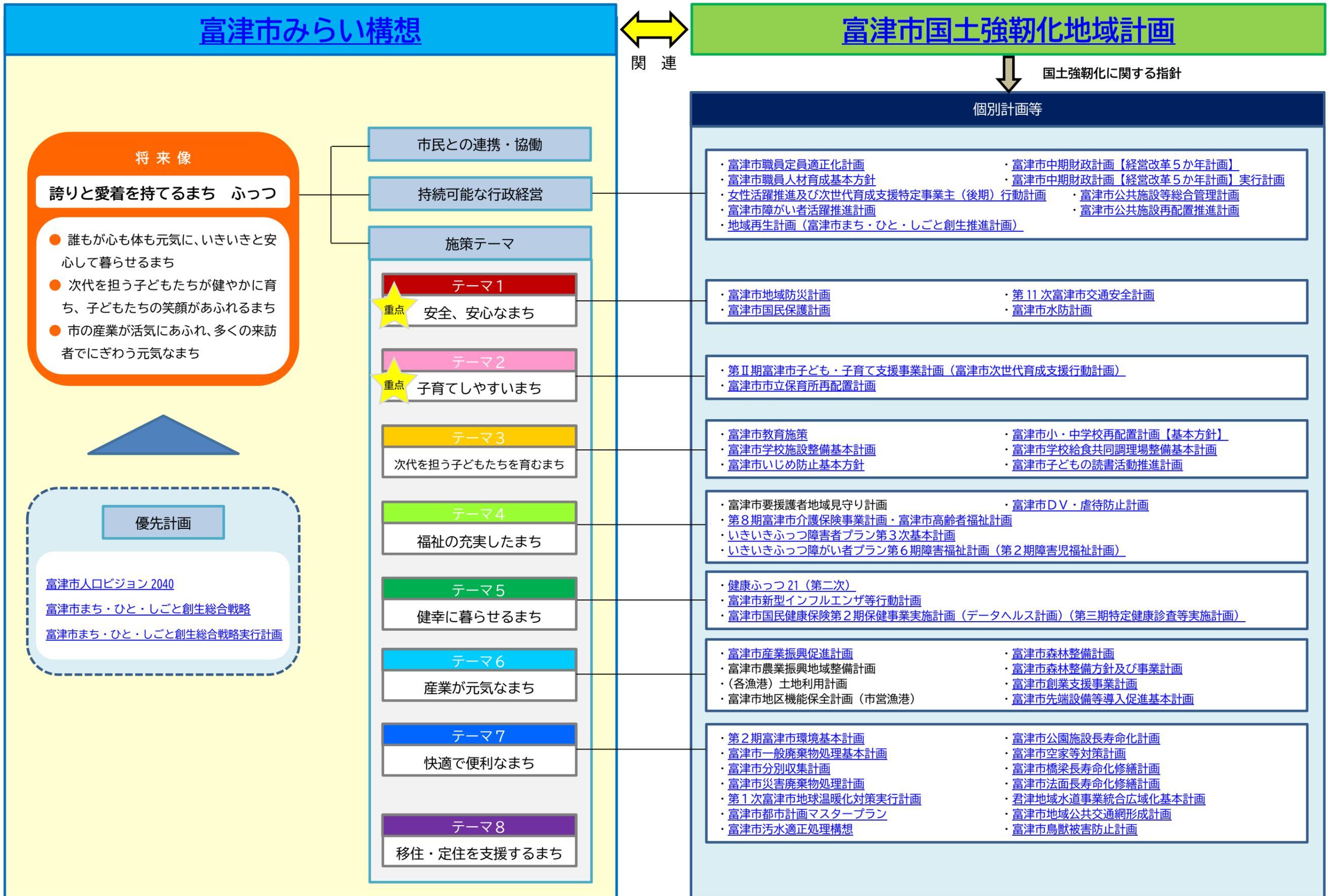


# 資料編

富津市計画体系	43
富津市みらい構想条例	45
富津市みらい構想会議設置要綱	46
富津市みらい構想会議委員名簿（令和4年3月31日現在）	47
富津市みらい構想策定経過	48



# 富津市計画体系



(目的)

第1条 この条例は、みらい構想の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的なまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「みらい構想」とは、市が目指す将来の姿を示し、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものをいう。

(位置付け)

第3条 みらい構想は、市の最上位の構想とし、市が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、みらい構想との整合を図らなければならない。

(みらい構想の策定及び変更)

第4条 市長は、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、みらい構想を策定しなければならない。

2 市長は、みらい構想を策定しようとするときは、市民の意見を聴くための必要な措置を講じなければならない。

3 市長は、市政をめぐる社会情勢等の変化に伴い必要が生じたときは、みらい構想を変更することができる。

(議会の議決)

第5条 市長は、みらい構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(みらい構想の公表)

第6条 市長は、みらい構想を策定し、又は変更したときは、速やかに、これを公表しなければならない。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、みらい構想の策定等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(設置)

第1条 富津市みらい構想条例(令和3年富津市条例第1号)第2条に規定するみらい構想の策定等において、市長が市民等に意見又は助言を求めるため、富津市みらい構想会議(以下「会議」という。)を設置する。

(意見等を求める事項)

第2条 市長が会議において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) みらい構想の策定に関する事項
- (2) みらい構想の変更に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合的かつ計画的なまちづくりの推進に必要な事項

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市の現状と将来に識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、市長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。



○ 富津市みらい構想会議委員名簿（令和4年3月31日現在）

（委員 50 音順）

	氏 名	職 業 等
会 長	今 井 常 夫	元富津市立湊小学校 校長
副会長	平 野 寛 明	富津市民花火大会実行委員会 実行委員長
委 員	飯 田 裕 美	富津市子ども・子育て会議委員
委 員	渡 邊 浩	富津市障害者総合支援協議会 会長
委 員	鈴 木 著 代	富津市社会福祉協議会 事務局長
委 員	橋 本 茂	日本製鉄株式会社技術開発本部 技術開発企画部総務室 主幹
委 員	森 田 房 江	富津市商工会女性部 部長
委 員	山 本 眞 介	株式会社マザー牧場 取締役専務執行役員
委 員	吉 田 あ け み	J Aきみつ女性部 副部長
委 員	森 田 貴 文	富津漁業協同組合 理事
委 員	高 橋 晴 樹	日東交通株式会社 運輸部長
委 員	島 朗	公益社団法人日本将棋連盟 棋士九段・初代竜王
委 員	竹 内 義 和	富津市立富津中学校 P T A 会長
委 員	小 川 喜 之	富津市立大佐和中学校 P T A 会長
委 員	渡 邊 文 子	富津市立天羽中学校 P T A 会長

任期：令和3年5月27日～令和5年5月26日

○ 富津市みらい構想策定経過

年月日	会議等	概要
令和2年 2月14日	庁議	富津市総合計画の策定についての協議
9月8日	庁議	(仮称) 富津市みらい構想の策定及び計画体系の整理について決定
9月16日	市議会全員協議会	(仮称) 富津市みらい構想の策定及び計画体系の整理について説明
11月19日	庁議	富津市みらい構想条例(案)の決定
11月26日	市議会全員協議会	富津市みらい構想条例(案)について説明
11月27日 ~12月18日	パブリックコメント	富津市みらい構想条例(案)に関する意見の募集
令和3年 1月4日	庁議	富津市みらい構想条例(最終案)の決定
1月8日	パブリックコメント結果公表	富津市みらい構想条例(案)に関する意見の公表
3月23日	市議会本会議	富津市みらい構想条例(最終案)の議決
3月23日	条例施行	富津市みらい構想条例の施行
5月24日 ~6月7日	市民アンケート調査	富津市みらい構想策定に係る市民アンケート調査の実施
5月25日	第1回みらい構想会議	富津市みらい構想の策定等について(概要説明)
8月24日	庁議	富津市みらい構想(原案)についての説明
9月15日	庁議	富津市みらい構想(素案)の決定
9月22日	市議会全員協議会	富津市みらい構想(素案)の説明
10月6日	第2回みらい構想会議	富津市みらい構想(素案)の説明
11月15日	市民アンケート調査報告書の配付	市議会議員、庁議構成員及びみらい構想会議委員へ富津市みらい構想策定に係る市民アンケート調査報告書の配付
11月19日	庁議	富津市みらい構想(素案)(修正案)及び計画体系(素案)の説明
12月9日	庁議	富津市みらい構想(素案)(修正案)及び計画体系(素案)の決定
12月15日	市議会全員協議会	富津市みらい構想(素案)(修正案)の説明
12月21日	第3回みらい構想会議	富津市みらい構想(素案)(修正案)の説明

年月日	会議等	概要
令和4年 2月10日	庁議	富津市みらい構想（案）及び計画体系（案）の決定
2月18日	市議会全員協議会	富津市みらい構想（案）及び計画体系（案）の説明
2月22日 ～3月24日	パブリックコメント	富津市みらい構想（案）に関する意見の募集
3月7日	第4回みらい構想会議	富津市みらい構想（案）及び計画体系（案）の説明
5月2日	庁議	富津市みらい構想（最終案）及び計画体系の決定
5月6日	パブリックコメント結果公表	富津市みらい構想（案）に関する意見の公表
6月28日	市議会本会議	富津市みらい構想（最終案）の議決

## 富津市みらい構想

発行年月 令和4年6月

発行 富津市

〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地

Tel 0439-80-1223

ホームページアドレス

<https://www.city.futtsu.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@city.futtsu.chiba.jp](mailto:info@city.futtsu.chiba.jp)

編集 富津市総務部企画課



